

平成29年度世田谷区自立支援協議会本会（第1回）議事録

日時： 平成29年7月21日（金） 19時～21時10分

場所： 総合福祉センター 研修室

出席委員 鈴木 敏彦 丸山 晃 松本俊一 小林 喜美江 江口 卓 矢野 一郎 宮崎 祐
中嶋 智仁 米山 ゆき子 八木 亮 橋元 晶子 今井 めぐみ 山形 一郎
宇田川 裕司 和田 敏子 金川 洋輔 林 幹則 横山 晃久 荻野 陽一
坂本 絹子 天野 実千代 中川 邦仁丈 藤田 文 野々村 武志 西村 周治
清水 昭夫 松本 公平 竹花 潔 齋藤 幸夫 山内 聡 寺出 貴恵 西谷 久美子
吉岡 一樹 野瀬 千亜紀 (敬称略)

<次第>

1. 開会挨拶
2. 新委員委嘱・紹介
3. 平成28年度本会活動報告
4. 平成29年度自立支援協議会全体の活動について
 - (1) 平成29年度活動スケジュール . . . 資料1
 - (2) 計画相談マニュアル、自立支援協議会シンポジウムについて . . . 資料2 - 1～4
5. 平成28年度各エリア協議会の活動報告及び平成29年度年間計画について . . . 資料3 - 1～5
6. 平成28年度各専門部会の活動報告及び平成29年度年間計画について . . . 資料4 - 1～2
7. 障害を理由とする差別解消に関する報告・協議事項 . . . 資料5 - 1～3
8. 「第5期世田谷区障害福祉計画」の策定及び「せたがやノーマライゼーションプラン」見直しにあたっての主要課題（案）についての意見のとりまとめについて . . . 資料6
9. 世田谷区からの報告・協議事項
 - (1) 「第5期世田谷区障害福祉計画」の策定及び「せたがやノーマライゼーションプラン」の見直しについて . . . 資料7 - 1～2
10. その他

開会挨拶 区・障害施策推進課 竹花課長

挨拶 区・障害福祉担当部 松本部長

1 新委員委嘱

【竹花課長】

世田谷区自立支援協議会設置要綱第4条で定める任期に基づきにすべての委員に委嘱をさせていただきます。机上に委嘱状及び委員名簿を配布しているのでご確認いただきたい。委嘱期間は、平成29年4月1日より平成31年3月31日までとなっている。

委員名簿の網掛けになっている方が今回より新委員になった方である。時間の関係上、一人ひとりの紹介は省略させていただく。また、今年度より地域移行部会に基幹相談支援センター、虐待防止・差別解消・権利擁護部会に天野委員が加わっている。

なお、区の関係所管課長はオブザーバーとして出席している。また、本日欠席の連絡を杉山委員、辻委員、中村委員よりいただいている。

本協議会設置要綱第5条第1項において、会長は委員の互選により定めるとなっている。前期は、鈴木委員に会長をお願いしていたが、引き続き鈴木委員にお引き受けいただくことで委員の皆様いかがでしょうか。(多数の拍手)

それではここからの司会は鈴木会長をお願いします。

【鈴木会長】

本協議会要綱第5条3項により、副会長は会長が指名するとなっているが、荻野委員に副会長をお願いしたい。

【荻野委員】了解しました。

2 平成28年度本会活動報告について

【鈴木会長】

机上に「平成28年度自立支援協議会活動報告の冊子」と「平成28年度たより」を配布している。これらをもって活動報告とさせていただきたい。

3 平成29年度自立支援協議会全体の取り組みについて

【鈴木会長】

(1) 平成29年度活動スケジュールは、資料1をもって報告とさせていただきたい。

(2) 計画相談マニュアル、自立支援協議会シンポジウムについて、事務局の矢萩係長より報告。

【矢萩係長】

平成29年度も、計画相談マニュアルワーキンググループを官民共働で発足させ、リーダーは、地域移行部会の金川氏をお願いすることとなった。

計画相談マニュアルをより使いやすくするために、相談支援専門員へアンケートを行った。指定特定事業所38ヶ所のうち、29ヶ所から回答いただいた結果が、資料2-3となっている。新たに追加して欲しい項目として、「障害児支援について、事例を載せて欲しい」という意見が多かった。また、一人当たり受け持つケースが、平均50件という相談支援専門員は、半分以上いる。また、計画相談が終了した後も、継続して10件近く相談を受けているという相談支援専門員も8割以上いる。

サービス等利用計画作成についての困りごとでは、面接やアセスメントに苦勞しているという意見が多く見られた。相談支援専門員からの意見として、相談支援専門員の専門員の認知度の低さや情報共有、情報開示の必要性を感じているという意見が挙がっている。また、現在の計画相談の給付単価の低さについて、どうにかならないのかという意見が多く、また、新規事

業者の参入促進をどのように円滑に行なっていくのか、依然と変わっていないが解決の方向性が見えていない状況が伺える。

今後、ワーキンググループでは、このアンケート結果を踏まえて、地域障害者相談支援センターとも連携して、相談支援事業所の運営改善に向けた取り組みを行っていく。

シンポジウム実行委員会については、相談支援センターあいの中川氏へ実行委員長をお願いすることになった。シンポジウムの内容としては、障害理解をすすめるために、広く区民に向けて発信できるものにしたいと考えている。開催日は、平成29年12月16日(土)の午後から開始し、会場は、成城ホールとなっている。

【中川委員】

日時、会場は、報告の通りである。なお、基調講演は、藤井克徳氏へ依頼している。その後、当事者の方にお話しをしていただきたいと考えている。

4 平成28年度各エリア協議会の活動報告及び平成29年度年間計画について

【世田谷エリア 山内委員】

平成28年度の年間テーマは、「障害のある人が世田谷で長く暮らしていくことを考える」というテーマで取組んだ。運営委員の中でも、分野が違くと知らないことが多いことが分かった。取り組みとしては、一つ目に、運営委員企画という企画をたて、上町にあるどんぐりホームへ行き、実際に利用している人たちの声をビデオに撮り、エリア協議会でこのビデオを観ることで、生の声を聞く機会をつくった。この企画を通して、障害のある人が世田谷で長く暮らしていくためには、街で暮らす方々との関係づくりが大切なポイントであることが見えてきた。

二つ目は、「障害の重い人」とは、について検討した。アンケートを取り、その結果を運営委員会で検討した。生活介護に通所している二人の支援状況などの報告、その後検討した結果、障害の重さは、周囲の捉え方や理解の仕方で変わるところが見えてきた。

平成29年度も28年度と同様の年間テーマとした。今回は、生活介護に通われている方の家族の声を聞く機会をもち、広く多くの方に知ってもらう企画の検討を重ね、そこから出てきた事を9月の企画とする。

【北沢エリア 寺出委員】

北沢エリアでは、これまで支援者を対象に企画を行っている。平成28年度については、年間テーマを「職域を越えた連携」とし、障害サービスと介護保険サービスの違いと、二つのサービスをどう活かしながら支援をしていくのか、という観点から、ワークショップを行なった。問題点や解決方法を事例から学び、最終的には講師の方から助言をいただく、という内容で実施した。

北沢エリアは、障害だけではなくて、介護保険サービス従事者の方の出席がとても多い。根拠とする法律が違うので連携が難しいが、一つの事例を通して、お互いにどう連携できるのか、誰がリーダーシップを取るか、事例によって様々だと思うが、支援者同士が色々なものを越えながら事例を考えていくことで、沢山の学びがあった。

当事者の方の参加も徐々に増えてきて、一緒にワークショップに参加し、事例を通してディ

スカッションをしている。当事者と支援者が議論を深め合うことを通して、運営側にもいろいろな学びがあったと思う。

平成29年度は、「私が北沢地域で好きな場所」というテーマを設定し、当事者の目線で地域を捉え、外出が楽しくなるような情報発信ができればということを目指している。

第1回は、7月14日に開催し、当事者の方と家族の方が5名、その他の支援機関の参加も含めて、35名が参加した。障害支援担当の職員から「北沢地域ってこんなところだよ」と、北沢地域の映像を交えながら話しをした。アンケート結果でも、テーマが身近なものだったので参加しやすかった、話しやすかったので次回も是非参加したい、という声があった。

このあとの第2回は、平成30年2月に開催予定であるワークショップの内容を深めながら、当事者の方と発表し、最終的には助言者の方から講評をいただきたい。

【玉川エリア 西谷委員】

玉川エリアは、領域を越えた形で広い分野の方に参加できるような取組みをした。あんしんすこやかセンターやケアマネージャーも参加し、研修の事例の中へ広く反映するような工夫をした。

権利条約が批准された後、「私たち抜きに私たちのことを決めないで」の権利条約の標語から、平成28年度のテーマは、「私達らしく生きる権利、わたしの役割」をどのように研修に結びつけるか、運営委員から意見を聞いた結果、「災害時に障害者の対応をどうしたらいいか」ということ、「65歳問題」と「8050問題」この3つを研修のテーマとした。

第1回(7月12日)の研修講師は、荻野副会長と障害施策推進課の泉係長へ依頼し、世田谷区の差別解消法についての講義と、「障害者ということではどのくらい差別を受けてきたのか」、「それをどのくらい認識しているのか」、「障害者ということでは差別を受けるといふことについて、どのようにすれば地域の人に分かってもらえるか」という解決の方法等について話し合った。

第2回(11月13日)は、障害福祉サービスの制度説明を赤塚先生にさせていただき、その後事例検討を行なった。

第3回(2月19日)は8050問題について、引きこもりの方に保健師が訪問したところ、家族の問題が発覚した事例を、若者引きこもりセンターの方に講師を依頼し、グループワークを行なった。

この他に「障害者の災害対策チェックキット」を学ぶ機会を作った。このチェックキットというのは、非常に使いやすく、自分の生活を自分でなんとかやっていかないといけない立場の方にとって有効だということに気が付いた。しかし、1キット1000円し、必要な人へ公費負担を含めて使えるようにならないか、玉川エリアでは提案している。

平成29年度の玉川エリアの活動は、乳児から高齢まで一貫したサービスが必要と考え、民生委員も含めて64名の参加者で、障害児童のサービスやシステム、具体的に家族の方からの実態についてご意見を聞く機会を設けた。

【砧エリア 吉岡委員】

平成28年度は、「子ども」をテーマにグループワークを行なった。検討した結果、乳幼児期から高齢になるまで障害者を継続的に支援していくチームが必要ではないか、などの意見が挙がり、実現に向けて進みだしている。もう一つは、「顔の見える関係づくり」が挙がり、エリア協議会には、児童関係の事業所、あんしんすこやかセンター、訪問看護ステーション、病院関係者、民生委員、児童館の職員も参加し、障害福祉分野以外の事業所の方も多く参加している。また、大学生や医療関係の方にも参加いただけるとよいという意見がある。

障害理解の促進では、エリア協議会の主催で、勉強会を開催している。テーマは、「知ることから始めよう」とし、知的障害者の特性について体験型講義を通して学んだ。

平成28年度は、ご近所フォーラムの実行委員として、運営委員が参加し、展示紹介やPRを図る活動を行った。

平成29年度のテーマは、「切れ目のない支援」の実現のために、子ども、成人、高齢と3つのグループに希望により別れて、それぞれエリアの課題解決に向けて、取り組んでいる。

地域包括ケアシステムのことを知らない人が多く、他の障害のことも勉強したいと意見もあり、地域包括ケアシステムの勉強会や発達障害についての勉強会の開催を予定している。

地域の方を対象者にした障害理解促進、勉強会、当事者のことも聞きたい、という意見を実現するために活動をしていく予定である。平成29年度も「ご近所フォーラム」への参加を予定しており、エリア運営委員が実行委員として参加する予定となっている。

【烏山エリア 野々村委員】

平成28年度は、「ネットワーク再発見」をテーマとし、第1回(7月12日)は、地域の中にどんなものがあるか、ネットワークは形成されているが、実際にどんな繋がりがあるのかを確認した。色々な繋がりがあるが、特に民生委員は、どこかへ何らかの形で関わっていることが分かり、民生委員の存在の大切さを確認した。第2回(11月7日)は、作成したネットワークリストを使って共有し、インフォーマルなサービスが実際にあると知った。インフォーマルなサービスを紹介し、意見交換を行なった結果、インフォーマルな支援を実際に知らない、障害者の支援について地域に知られていないことが多いということも分かった。

平成29年度は、ネットワーク、フォーマル、インフォーマルのサービスをどのように受けるのか、65歳問題や8050、7040問題など、実際に苦慮されているケース等について事例を通して学ぶ場をつくろうと考え、まずは、制度の狭間ということで始めている。6月は、介護保険と障害サービスの支援に携わっている方から、新しいことや今の介護保険のことなど、説明をしていただいた。

障害者総合支援法から介護保険への移行については、制度の狭間のところで困っている方の事例検討を予定している。この事例は10月と2月の2回の開催を予定している。

5 平成28年度各専門部会の活動報告及び平成29年度年間計画について

【地域移行部会 野瀬委員】

平成28年度の部会の活動は、病院スタッフ等と意見交換し、顔の見える関係づくりをしな

が互いの理解を進める貴重な場となった。しかし、依然としてマンパワー不足が課題となっている。区民の精神科入院のほとんどは、青梅や八王子など遠方の病院へ転院させられている。精神病院入院者への意向調査を行なって欲しいが、数の多さや、福祉サービスを使っている訳ではないので、全数把握が難しいという話を聞いている。本人の「退院したい」という気持ちの意思確認や働きかけすらできない現状がある、ということをも課題として考えている。地域移行部会としては、報告書や区のホームページにアップするだけでなく、病院へも届くようにポスターのようなものを作り、病棟の壁に掲示するなど、さらなる働き掛けが必要となっている。

国の動きと合わせて、地域移行の推進を行政、民間で考えていきたい。

【虐待防止・差別解消・権利擁護部会 松本委員】

障害者虐待防止・権利擁護は、三つを活動の柱とし、区民、そのなかでも障害者の健やかな生活の実現を目指し、関係者との情報交換等を通じ、発信力の向上に向け様々な団体と連携をした。

平成28年度は、就労関係の各種イベントへ参加し、虐待防止等について周知を図った。

区職員向けの虐待対策研修への講師派遣や、基幹相談支援センターの研修へ協力するなど、関係機関と連携の強化を図った。

障害者差別の解消については、区に寄せられた障害者差別に関する相談・問い合わせの内容や専門調査員が対応した内容について報告を受け、質疑応答、意見交換を実施した。また、障害者差別解消法啓発シンポジウムを開催した。

平成29年度の障害者虐待防止・権利擁護では、障害者雇用推進法改定に伴う精神障害の雇用率導入に伴い、雇用推進月間に関するイベントやマニュアル導入など検討している。

障害者差別の解消は、区に寄せられた相談・問い合わせ事例の集積から、飲食店をはじめとする民間事業所の障害理解促進、対応についてなどの情報提供や具体的な支援の必要性を関係者で共有している。区民・事業所への周知を含め、ネットワークを活用した活動の継続し、障害当事者とともに考える仕組みが必要である。

6 障害を理由とする差別解消に関する報告・協議事項

【鈴木会長】

障害者差別解消に関する事項の協議事項については、昨年4月1日の差別解消法施行に伴い当協議会が差別解消法に規定されている地域協議会の一部機能を担う事になったため取り扱うものである。障害施策推進課 竹花課長より報告をお願いしたい。

【障害施策推進課 竹花課長】

平成28年度は、障害者差別解消法が施行され、障害のある人から相談においても、合理的配慮提供を求められる事例が多くなった。障害者差別等の状況は、問い合わせ件数が98件あり、合理的配慮の提供が必要な件数は、29件あった。その他、区の相談体制を知りたい等、諸々の相談が60件あった。

相談等への対応方法は、専門調査員が店等へ訪問し、法律等の主旨等を説明したものは、34件、説明をした件数は、59件あった。

事例としては、

駐輪場を利用している身体障害がある方で、「使いやすいコーナーを作って欲しい」と言う意見があり、それに対しては、平らなところに置けるような対応を順次拡大している。車椅子の方が、飲食店に入店しようとしたが、段差があったので介助を依頼したが、「それはできません」と言われた。その後、区の専門調査員がその店を訪問し、法律の趣旨等を説明し、その後は、介助していただき入店できるようになった。

放課後等デイサービスを利用している児童が、送迎中に追突事故にあい、病院へ受診をしたが、「発達障害の状態が分からない」と診察してもらえなかった。専門調査員が病院へ説明をし、差別解消法について説明し、その後病院から差別解消に関する職員研修講師の依頼があった。専門調査委員の対応によって合理的配慮の提供が進んでいる。

啓発活動では、役所内の周知徹底、区民意識調査、障害者差別解消地域協議会の開催をした。

平成28年度よりさらに進んだ取り組みとして、商店街に協力頂き、障害理解促進の取り組みとしては、区独自に作成したチラシ等を作成し、チラシの配付あるいは区民、事業者向けの出前講座を実施した。

本協議会を障害者差別解消地域協議会と兼ねさせていただき、平成29年度も引き続き検討を行い、区の取り組みの参考としていく。

【虐待防止・差別解消・権利擁護部会 松本委員】

部会を通じて感じたところは、障害者差別解消法に関する報告があり、それに関する議論は、時間を掛けて対応を検討し、深いところまで突っ込んだ対応がされているという印象を受けている。先日の部会でも、差別解消法については時間をかけて徐々に調整していくものなので、5年後、10年後にどういうことがスタンダードになっているのか、法の目的にもなってくると思うので、沢山議論をしていきたいと思っている。

【横山委員】

日本全国を見ても、障害者の数が世田谷は圧倒的に多い。今までの差別解消法の取り組みは、西宮をはじめ、鹿児島、熊本、九州等の条例がすごく良い。それらを参考に、世田谷らしい条例を作っていきたいと思う。

【荻野委員】

障害当事者、事業者、行政、三者との連携がすごく難しい。指導権限があるわけではなく、民間事業者に対してはあくまでも努力義務でしかない。「努力したけどできませんでした」で終わってしまう可能性もあり、いかに過重でないものにしていくのが課題である。簡易スロープや携帯用スロープを置くというだけで、障害のある方の負担は減るのではないか。そのスロープを買うということが過重な負担になるのか。

事例を通して、このケースでは過重な負担、このケースでは過重ではない、というところを

視覚化していけたら良い。

【鈴木会長】

合理的配慮について、民間事業者は、努力義務だからできない、過重な負担だからできないと言いつけることは本当にいいのか。事例集に挙がってくるのは、好事例集もあってもいいのではないか。

【横山委員】

この頃、多く目立っているのは、ベビーカーが多くなり、エレベーターがなかなか使えなくなっている。世田谷区として、各鉄道会社にエレベーターを増やすことを養成していく必要がある、と考えている。パラリンピックもあり、今のエレベーターの状況では、とても選手が競技場に行くのに間に合わないと思う。世田谷区として何が出来るのかということも話し合う必要があり、みんなで考えていくというこの重要性を認識することがさが必要だと思う。

【鈴木会長】

交通バリアフリーの問題だと思うが、確かにパラリンピック、オリンピック、を視野に入れると、公共交通機関は、パンクするだろう。この問題を共有することも大事である。

7 「第5期世田谷区障害福祉計画」の策定及び「せたがやノーマライゼーションプラン」見直しにあたっての主要課題（案）についての意見のとりまとめについて

【鈴木会長】

障害福祉計画、児童の計画、障害者基本法に基づくノーマライゼーションプランの見直し作業が進んでいる。運営会議の中で、各エリア部会、各専門部会でより充実した見直しを検討すべきではないか、と言う意見があった。計画の中身について、かなり具体的な意見が出ており、内容を精査して区の方に渡し、現在計画が進められている。

【矢萩係長】

今回の主要課題への意見は、課題毎にまとめている。基本理念、全体についての意見を、まとめた。具体的には、見込み量についての意見、精神科病院に長期入院されている方達への意向調査、その他のコメントをいただき、意見はそれぞれカテゴリごとにまとめた。現場の声を挙げて、具体的なサービス内容についての充実も課題として挙がっている。

8 世田谷区からの報告・協議事項

【竹花課長】

第5期障害福祉計画へ自立支援協議会の皆さんの意見をいただくとともに、区長の諮問機関である「障害者施策推進協議会」から意見等を踏まえて検討作業を進めていきたい。

第5期世田谷区障害福祉計画は、障害者総合支援法の規定に基づく「市長村障害福祉計画」として策定する。今回から児童福祉法に基づく「市長村障害児福祉計画」も一体的に策定する

ものである。

第4期の成果目標の中の福祉施設入所の地域生活移行者の目標については、厳しい状況であるが、施設入所者の削減は、439人を越えないという目標は達成している。ニーズの把握を進め、相談支援機能の充実、関係者のネットワークの強化、地域の生活を支援していきたい。

入院中の精神障害者の地域生活への移行は、東京都が目標設定しているが、関係者の顔の見えるネットワークづくりや意見交換の中から課題・情報共有を進めていきたい。

地域生活拠点の整備については、相談支援事業所の拡充や短期入所枠の確保、地域包括ケアの地区展開や地域生活支援センターなどを有機的に繋ぎ、面的に整備し連携をしてきた。

放課後等デイサービスは、1年で約10カ所の増とかなり参入が進んでいる。

第5期障害福祉計画期間における重点的な取組みについて、世田谷区独自の内容は、第4期でも取り組んだが、障害理解の促進と障害者差別解消の状況、障害者の地域生活の支援、障害者就労の促進を重点的に取組みたい。

【鈴木会長】

今日の素案に対しては、委員の意見を8月末までに、事務局である基幹相談支援センターに様式は問わないので意見を挙げて欲しい。

【金川委員】

第5期世田谷区障害福祉計画中間まとめ(案)の地域移行支援の項目に「施設入所支援」という文言をこのように入れるのは妥当である。現在でも精神病院は偏見で見られており、精神病院からの退院先は、本人の自己決定で決めることが必要である。

区の地域包括ケアシステムの補足の資料の情報提供をする。今回、第5期障害福祉計画の精神科病院からの地域生活への移行は、成果目標へ向かっているのか、向かっていないのか分からない。国は、都道府県と政令指令都市に、具体的に退院人数を出すよう話しがある。東京都は検討中だが、精神科病床と地域の基盤整備から、具体的な数字が割り振られる予定となっている。世田谷区の場合、人口が多いので、過去の実績から見立て、第5期障害者福祉計画へ盛り込む必要がある。

厚生労働省の「精神障害にも対応する地域包括ケアシステムの構築の図」があるが、精神障害に対応したというフレーズに対して、違和感がある。また、国が提案している成果目標について、市長村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を新たに設置するとあるが、新たに設置するのか、世田谷区は、地域移行部会を活かしていくかの検討も必要である。

長期入院者の地域移行の目標は、人口割で計算すると、人口1万人に対して3.6人となっており、世田谷区人口の89万人で考えると300人を越える人たちが対象となる。地域移行の対応、計画を考えなくてはならない。

9 その他

【矢萩】

基幹相談支援センターの活動について

人材育成研修については、今年度も相談支援専門員の養成となる初任者研修、テーマ別研修

を行う。既に「高次脳機能障害者に対する支援の在り方」についての研修は、終了している。今後は、重度心身障害児、医療ケア、発達障害、虐待防止差別解消権利擁護に関するテーマ別研修を行う。次回は、地域移行地域定着について3日間開催するので、関連のある方々への周知をお願いしたい。

< 次回日程 >

日時：平成30年1月26日（金）19時～21時

場所：総合福祉センター 研修室